マンション政策小委員会の設置について

〇設置の趣旨

我が国におけるマンションストックは約 655 万戸にのぼり、国民の 1 割以上が居住する重要な居住形態となっている。

一方で、今後、高経年マンションの増加が急速に進む中、建物・設備の 老朽化、管理組合の担い手不足、建替え等の合意形成の困難さ等の課題が 生じることが見込まれることから、マンションの維持管理の適正化や再 生の円滑化に向けた取組みの強化等、ストック時代における新たなマン ション政策のあり方を検討する必要がある。

このため、社会資本整備審議会住宅宅地分科会の下にマンション政策 小委員会を設置し、必要な検討を行う。

〇検討事項

- ・ 地方公共団体によるマンション管理適正化への関与の強化・充実に 向けた方策について
- マンション再生の円滑化の多様なニーズに対応した事業対象の拡充に向けた方策について
- 団地型マンションの柔軟な再生を可能とする手法の充実に向けた 方策について 等

<u>〇スケジュール(案)</u>

- 10月18日 第1回 マンション政策小委員会
 - ・事務局説明(マンション政策の現状と課題 等)
 - ・地方公共団体の取組み発表 ー東京都、京都市、神戸市
- 11月 第2回 マンション政策小委員会
 - 関係団体の取組み発表
- 12月 第3回 マンション政策小委員会
 - とりまとめ案の提示
 - 1月 第4回 マンション政策小委員会
 - ・とりまとめ